

事 務 連 絡  
令和2年4月30日

町立小中学校在籍  
児童生徒 保護者 様

立山町教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための学校教職員等の在宅勤務の実施について（お知らせ）

町立小中学校では、県内における新型コロナウイルス感染者の増加等を踏まえ、教職員の感染防止や学校機能の維持を図るため、以下のとおり教職員が隔日（1日交替）で在宅勤務を実施しております。

- ・教職員を原則2班に分け、業務への影響が最小限となるよう工夫する。
- ・対象者については、原則、校長や教頭を除くすべての教職員等とする。
- ・実施期間については、学校臨時休業の期間とする。

保護者の皆様方におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

**【事務担当】**  
教育課学校教育係  
TEL462-9981